

日本医薬品卸売業連合会としてのコメント

令和5年3月27日

一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会

今般、独立行政法人 国立病院機構が発注した九州エリアに所在する病院が使用する医薬品の入札をめぐり、当連合会会員構成員が、公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたことにつきましては、厳粛に受け止めております。

当連合会では、コンプライアンス強化のための取り組みを進めてきておりますが、自らコンプライアンスを遵守し、会員構成員企業においてもコンプライアンスが徹底されるよう一層努めてまいります。